



20歳がスタート！国民年金

20歳になったみなさん、ご成人おめでとうございます。

国民年金は、20歳になったときから一生かかわってゆく社会保障制度のひとつで、日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入することが義務づけられています。就職・退職・結婚など人生の節目には、加入する種類が変更することがありますので、そのつど必ず確認するようにしましょう！

◆私って、国民年金に入っているの？

～国民年金は20歳以上60歳未満のすべての方が加入します～

●学生・フリーター・自営業者・農業・漁業など



あなたは**第1号被保険者**です。
保険料（月額14,980円）を毎月納めなくてはなりません。

●サラリーマン・公務員など
（厚生年金・共済組合の加入者・会社から健康保険証をもらっている方など）



あなたは**第2号被保険者**です。
保険料は、給料から天引きされています。

●サラリーマン・公務員
〈第2号被保険者〉に扶養されている配偶者（専業主婦など）



あなたは**第3号被保険者**です。
保険料の負担はありませんが、配偶者の会社に届出をしなければなりません。

◆保険料を納めるのが大変なときは!?

所得が少ない、失業した、学生なので収入がない、など保険料を納めるのが難しいときは保険料の免除制度（学生の方は、支払いを猶予される特例制度）があります。ぜひ一度窓口相談にいらしてください。

～ 国民年金保険料は忘れずに納めましょう！ ～

＝年金は世代と世代の支え合い＝

お問い合わせ先

町民健康課町民窓口グループ (☎2-2453)
函館年金事務所 (☎0138-56-1165)

(有料広告)

*家庭用ボイラー *温水器 *温水暖房機
*ストーブ *床暖房の工事などもご相談ください。



(株)光設備サービス

代表取締役 佐々木 秀 光

長万部町高砂町411-345 TEL (2) 3937 FAX (6) 9009

毎日の生活をより、快適に！

